

関係各位

令和4年(2022年)12月19日

0123 アート引越センター

アート引越センター株式会社

アート引越センター従業員に クリスマスプレゼントとして特別一時金を支給

アート引越センター株式会社(本社:大阪府大阪市、代表取締役社長:寺田 政登)は、昨今の世情を鑑み、従業員および従業員を支える家族を支援するため、12月19日(月)、当社従業員約3,800名に対してクリスマスプレゼントとして特別一時金を支給いたしました。

依然として続くコロナウィルス感染症による影響や、2022年に入り急激に進んだ物価上昇など、従業員の生活を取り巻く環境も大きく変化しています。こうした状況下でもお客様に対してより良いサービスを提供するために日々の業務に従事している従業員と、支えてくれている家族に感謝の意を伝えるため、この度の特別一時金の支給に至りました。

当社では企業理念としてCS(お客様満足)とES(従業員満足)を経営の基軸としており、従業員が安心して働ける環境を整えることは、お客様へのより良いサービスの提供に繋がると考えております。

一年間の締めくくりとなる12月にクリスマスプレゼントとして従業員と、従業員を支える家族を慰労することで一年間の頑張りに報い、当社として今後も引き続きお客様に感動していただけるような引越サービスを提供し続けられるよう努めてまいります。

【実施概要】

実施日:2022年12月19日(月)

対象:アート引越センター株式会社 従業員約3,800名

支給額:社員一人当たり30,000円
パート・アルバイト一人当たり20,000円

以上

■ 本件に関するお問合せ先 ■

アート引越センター株式会社 広報宣伝部 森岡・中川・永野 電話 06-6946-0143

■ リリース配信に関するお問合せ先 ■

アート引越センター PR事務局(共同ピーアール内) 杉浦、菅野 電話 03-3571-5228